

市営住宅入居者募集

随時募集

募集住宅名	間取り	建設年度	所在地	募集戸数	家賃(円)
日向が丘団地(A1-303号)	3DKB	S61	海善寺854番地90	1	17,500～26,100

- *1 間取りの表示 算用数字：室数 LDK：居間兼台所兼食事室 DK：台所兼食事室 B：浴室のみ（風呂釜・浴槽持込）
- *2 家賃月額が入居者の収入により異なります。
- *3 2DK以下の間取りの住宅は、単身世帯でも入居できます。ただし、条件があるため、必ず下記連絡先へお問い合わせください。

住宅入居のための条件	<ul style="list-style-type: none">・現在、市内に住所または勤務場所を有する者・同居親族がある者・住宅に困窮していることが明らかな者 ・市税を滞納していない者・入居予定者・同居予定者が暴力団員でない者
収入基準 (※控除後の月額)	政令で定める収入基準に適合している者 <ul style="list-style-type: none">・一般世帯：158,000円以下・高齢者、障がい者等の世帯：214,000円以下

※控除後の月額とは、世帯の合計所得額から同居親族1人38万円(70歳以上の者は1人あたり10万円、16～22歳の者は1人あたり25万円をそれぞれ加算)を控除した額を12で割った金額

○入居の申し込み受付

随時 入居申し込みは、市役所建設課にある所定の申込書に次の書類を添付し、定められた受付期間内に市役所建設課住宅係へ直接お申し込みください。

○入居申込に必要な書類

- ・入居申込書(市役所備え付けのもの) ※東御市HPからダウンロードできます。
- ・入居予定者の住民票(家族全員のもの) ・所得証明書(15歳以上全員) ・納税証明書(完納証明書)
- ・その他入居者の状況に応じて市が指定する書類(身体障害者手帳の写しなど)

【注意事項】

入居を許可するにあたっては、二名の連帯保証人が連署した入居誓約書、連帯保証人の印鑑証明書・所得証明書・納税証明書などの市が指定する書類と敷金(家賃3ヵ月分)が必要になります。

入居した日から14日以内に住所の変更手続きを行ってください。

○連帯保証人の条件

- ・独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入を得ていること。
- ・市税等の滞納がないこと。 ・市内に居住していること。 ・未成年でないこと。
- ・連帯保証人のうち一人は入居者の3親等以内の親族とすること。
- ・成年被後見人または被保佐人でないこと。

受付場所・問い合わせ先 東御市役所 建設課 住宅係(庁舎別館3階) 電話 64-5882 F A X 64-5881